

国際植物防疫条約（IPPC）年次総会

第16回植物検疫措置に関する委員会（CPM-16）結果概要

○開催日

4月5日（火）17:00～23:30、7日（木）17:00～23:30、21日（木）17:00～19:30
（ウェブ会議による開催）

○結果概要

1. 国際基準に関する議題

（1）植物検疫措置に関する国際基準（ISPM）の採択（議題9.2）

以下のISPMが新たに採択された。

【新規ISPM】

- 植物検疫措置のための品目基準
- 植物検疫における監査

【ISPM改正】

- ISPM 12（植物検疫証明書）の再輸出に関する改正
- ISPM 5「植物検疫用語集」の改正（3用語）

【ISPM28「規制有害動植物に対する植物検疫処理基準」附属書】

- ハマキガ科に対する放射線照射処理
- モモミバエに対するオレンジの低温処理
- セグロウリミバエ に対する放射線照射処理
- *Sternochetus frigidus*（ゾウムシ科）に対する放射線照射処理
- コドリング、ナシヒメシンクイに対するりんご、ももの蒸熱・ガス置換処理

（2）検疫処理基準の基準設定プロセスの修正（議題9.3）

ISPM28 附属書の検疫処理基準案について、従来2回の加盟国協議が行われているところ、1回目の加盟国協議において重大な指摘事項がない場合は1回の加盟国協議のみで採択を可能とすることが承認された。

（3）2021年のISPMトピック提案に関する検討結果（議題8.7）

今後作成を進める基準として、日本から提案した「栽培地検査の基準」の他に「植物検疫措置のための品目基準」附属書案「マンゴウ果実の国際移動」等が採用された。

2. CPM 勧告に関する議題（議題10.1）

植物以外の貿易品目、輸送機関、コンテナ等に付着する病害虫のリスクを減らすことを目的としたCPM勧告「植物資源の保護及び安全な貿易の促進のための規制品目及び非規制物品に関連する有害動植物の汚染の減少」が採択された。

3. 海上コンテナの清浄性に関する議題(議題 8.8.6 及び 11.3)

2017 年に設置された海上コンテナタスクフォースから最終報告が行われ、議論の結果、

- ① 2022 年 9 月に海上コンテナに関する国際ワークショップを開催すること、
- ② 新たに海上コンテナ検討グループを設置し、国際ワークショップの結果も踏まえて今後の方向性を検討すること
- ③ 海上コンテナに関する CPM 勧告(2017 年採択)の改正を検討することが了承された。

4. 植物防疫の国際広報

(1) 国際植物防疫カンファレンス(議題 15.1)

9 月後半に国際植物防疫カンファレンスを英国で開催することが報告された。

(2) 国際植物防疫デー(議題 15.2)

毎年 5 月 12 日を国際植物防疫デーとすることが本年 3 月の国連総会で承認されたことが紹介された。

5. その他の議題

(1) IPPC 紛争解決手続きの改正(議題 8.4)

IPPC 紛争解決手続きに関する複数文書を統合するための改正案が提示され、合意された。

(2) 病害虫緊急通報対応システム(議題 8.8.1)

新たに問題となっている病害虫の発生通報および緊急対応システムの構築に関する議論が行われ、検討のためのステアリンググループの設置が承認された。

(3) 気候変動と植物防疫について(議題 8.8.3)

気候変動による植物防疫への影響に対する評価及び管理を目的とした 2022 年から 2025 年の IPPC の活動計画案が提示され、承認された。

(4) 電子植物検疫証明書(ePhyto)に関する議題(議題 8.8.5 及び 13)

ePhyto システムの維持・管理のための持続可能な財政計画を検討するための新たな検討グループが設置されたことが報告された。

(5) 実施確認支援システム(IRSS)(議題 11.5)

ISPM 等の実施状況を確認し支援するシステム(IRSS)について、IPPC 事務局の正式業務として位置づけるとともに、名称を IPPC Observatory とすることが承認された。

(6) 2022 年の IPPC 事務局の事業計画及び予算(議題 12.2)

2022 年の IPPC 事務局の事業計画及び予算案が承認された。

(以上)